

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年5月16日

【事業年度】 第36期(自平成22年2月21日至平成23年2月20日)

【会社名】 株式会社あさひ

【英訳名】 ASAHI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下田 進

【本店の所在の場所】 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

【電話番号】 06(6923)2611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 古賀 俊勝

【最寄りの連絡場所】 大阪市都島区高倉町三丁目11番4号

【電話番号】 06(6923)7900

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 古賀 俊勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成19年 2月	平成20年 2月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月
売上高 (千円)	14,769,611	17,280,350	21,642,402	26,012,478	28,671,909
経常利益 (千円)	1,383,007	1,486,556	2,652,410	3,726,375	3,774,932
当期純利益 (千円)	696,154	749,709	1,469,390	2,098,066	2,140,178
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,416,026	1,416,026	2,061,356	2,061,356	2,061,356
発行済株式総数 (株)	12,420,400	12,420,400	13,120,400	26,240,800	26,240,800
純資産額 (千円)	4,940,315	5,582,666	8,257,418	10,180,521	12,084,647
総資産額 (千円)	7,666,232	8,288,751	12,296,907	14,319,336	16,298,917
1株当たり純資産額 (円)	397.76	449.48	629.36	387.97	460.53
1株当たり配当額 (円)	8.00	10.00	12.00	8.00	8.00
(うち、1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	57.52	60.36	118.02	79.96	81.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	64.4	67.4	67.2	71.1	74.1
自己資本利益率 (%)	16.0	14.2	21.2	22.8	19.2
株価収益率 (倍)	31.1	19.7	16.0	17.7	16.4
配当性向 (%)	13.9	16.6	10.2	10.0	9.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	908,734	867,376	1,583,954	2,690,417	2,452,943
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,215,934	1,214,944	1,662,730	1,536,912	2,567,745
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	375,144	234,781	1,593,219	616,332	209,301
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,288,546	706,197	2,220,640	2,757,813	2,433,710
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	427 (218)	521 (263)	602 (282)	687 (353)	786 (431)

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準から見て重要性の乏しい非連結子会社のみであるため記載を省略しております。
- 4 平成18年6月19日開催の取締役会決議により、平成18年7月20日現在の株主名簿に記載のある株主に対して平成18年7月21日付でその所有株式1株を2株の株式に分割いたしました。
- 5 平成18年12月7日付の有償一般募集による新株式の発行により300,000株、平成19年1月9日付の第三者割当による新株式の発行により90,000株の合計390,000株増加しております。
- 6 平成21年2月3日付の有償一般募集による新株式の発行により600,000株、平成21年2月18日付の第三者割当による新株式の発行により100,000株の合計700,000株増加しております。
- 7 平成21年8月17日開催の取締役会決議により、平成21年9月30日現在の株主名簿に記載のある株主に対して平成21年10月1日付でその所有株式1株を2株の株式に分割いたしました。
- 8 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
- 9 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、()内は、外書きで臨時雇用者の年間の平均人員を記載しており、1人当たり1日8時間換算にて算出したものであります。
- 10 平成20年2月期の1株当たり配当額10円には、東京証券取引所市場第一部指定の記念配当2円を含んでおります。
- 11 平成21年2月期の1株当たり配当額12円には、創業60周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

当社の前身は、現代表取締役社長 下田進の父である下田順次が昭和24年4月旧本社所在地において、子供用玩具(すべり台、歩行器等)の製造・卸・小売を目的として旭玩具製作所を創業したことに始まります。その後、子供用自転車の卸売業や玩具小売業などを経て、昭和50年4月大阪府門真市に、一般ユーザーを対象とした自転車専門店をオープンし、同年5月株式会社として設立いたしました。

年月	沿革
昭和50年5月	大阪府大阪市都島区大東町において株式会社旭玩具を設立。
昭和57年10月	大阪府吹田市に「サイクルベースあさひ千里店」オープン。
平成元年11月	大阪府寝屋川市に当社初の大型自転車専門店「サイクルベースあさひ寝屋川店」オープン。
平成4年5月	株式会社あさひに商号変更。
平成6年10月	当社初のフランチャイズ店 大阪府貝塚市に「サイクルベースあさひ貝塚店」オープン。
平成7年3月	兵庫県に初出店 加古川市に「サイクルベースあさひ加古川店」オープン。
平成9年1月	京都府に初出店 八幡市に「サイクルベースあさひ八幡店」オープン。
平成9年10月	インターネット通販を開始。WEB上に「サイクルベースあさひネットワーキング店」オープン。
平成9年11月	愛知県に初出店 豊橋市に「サイクルベースあさひ豊橋店」オープン。
平成10年11月	奈良県に初出店 香芝市に「サイクルベースあさひ香芝店」オープン。
平成11年4月	三重県に初出店 名張市に「サイクルベースあさひ名張夏見店」オープン。
平成11年7月	POSシステムを全店舗に導入。
平成11年7月	和歌山県に初出店 和歌山市に「サイクルベースあさひ和歌山店」オープン。
平成12年8月	東京都に初出店 足立区に「サイクルベースあさひ扇店」オープン。
平成13年2月	岡山県に初出店 倉敷市に「サイクルベースあさひ倉敷笹沖店」オープン。
平成13年3月	広島県に初出店 福山市に「サイクルベースあさひ福山店」オープン。
平成13年9月	関東圏への出店に伴い、東京都八王子市に関東オフィスを設置。
平成14年5月	千葉県に初出店 習志野市に「サイクルベースあさひ東習志野店」オープン。
平成14年9月	神奈川県に初出店 横浜市都筑区に「サイクルベースあさひ港北富士見が丘店」オープン。
平成15年3月	静岡県に初出店 浜松市東区に「サイクルベースあさひ浜松店」オープン。
平成15年3月	埼玉県に初出店 さいたま市緑区に「サイクルベースあさひ浦和東店」オープン。
平成15年5月	滋賀県に初出店 栗東市に「サイクルベースあさひ栗東草津店」オープン。
平成16年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	岐阜県に初出店 岐阜市に「サイクルベースあさひ岐阜市橋店」オープン。
平成17年6月	茨城県に初出店 つくば市に「サイクルベースあさひつくば店」オープン。
平成17年10月	商品供給事業を開始。
平成17年10月	三重県伊賀市に物流施設を取得「サイクルベースあさひ西日本物流センター」運営開始。
平成17年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成18年1月	ジャスダック証券取引所の上場を廃止。
平成18年4月	栃木県に初出店 宇都宮市に「サイクルベースあさひ宇都宮インターパーク店」オープン。
平成19年3月	福岡県に初出店 春日市に「サイクルベースあさひ福岡春日店」オープン。
平成19年9月	ヤフーショッピングに出店 WEB上に「サイクルモール・ヤフー店」オープン。
平成19年10月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成20年10月	佐賀県に初出店 佐賀市に「サイクルベースあさひ佐賀店」オープン。
平成20年10月	群馬県に初出店 高崎市に「サイクルベースあさひ高崎東店」オープン。
平成21年3月	楽天市場に出店 WEB上に「サイクルモール・楽天市場店」オープン。
平成22年2月	熊本県に初出店 菊池郡菊陽町に「サイクルベースあさひ光の森店」オープン。
平成22年3月	中華人民共和国現地法人「愛三希(北京)自転車商貿有限公司」設立。
平成22年5月	大阪府大阪市都島区高倉町に本社を移転。
平成22年5月	中華人民共和国北京市に初出店「自転車基地愛三希三元西橋本店」オープン。
平成22年7月	山梨県に初出店 甲府市に「サイクルベースあさひ甲府昭和店」オープン。
平成22年9月	香川県に初出店 高松市に「サイクルベースあさひ高松中央通店」オープン。
平成22年12月	大分県に初出店 大分市に「サイクルベースあさひ下郡店」オープン。
平成23年1月	愛媛県に初出店 松山市に「サイクルベースあさひ松山天山店」オープン。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社及び非連結子会社（愛三希（北京）自転車商貿有限公司）の計2社で構成されており、店舗において自転車及びパーツ、アクセサリ等の関連商品の販売、各種整備及び修理等の付帯サービスの提供を行っております。

当社は、当事業年度末現在、関東・中部・関西・中国・四国・九州において212店舗の直営店を運営している他、当社直営店ノウハウをもとに関西地域、三重県、広島県、及び鹿児島県に18店舗のフランチャイズ店を展開しており、子会社は、中国北京市において1店舗の直営店を運営しております。

インターネット販売では、当社店頭では取り扱っていない専門性の高い自転車パーツ及びアクセサリを中心とした品揃えの「ネットワーキング店」に引き続き、一般ユーザーを対象とした自転車、自転車パーツ及びアクセサリを中心とした品揃えの「サイクルモール」を展開しております。

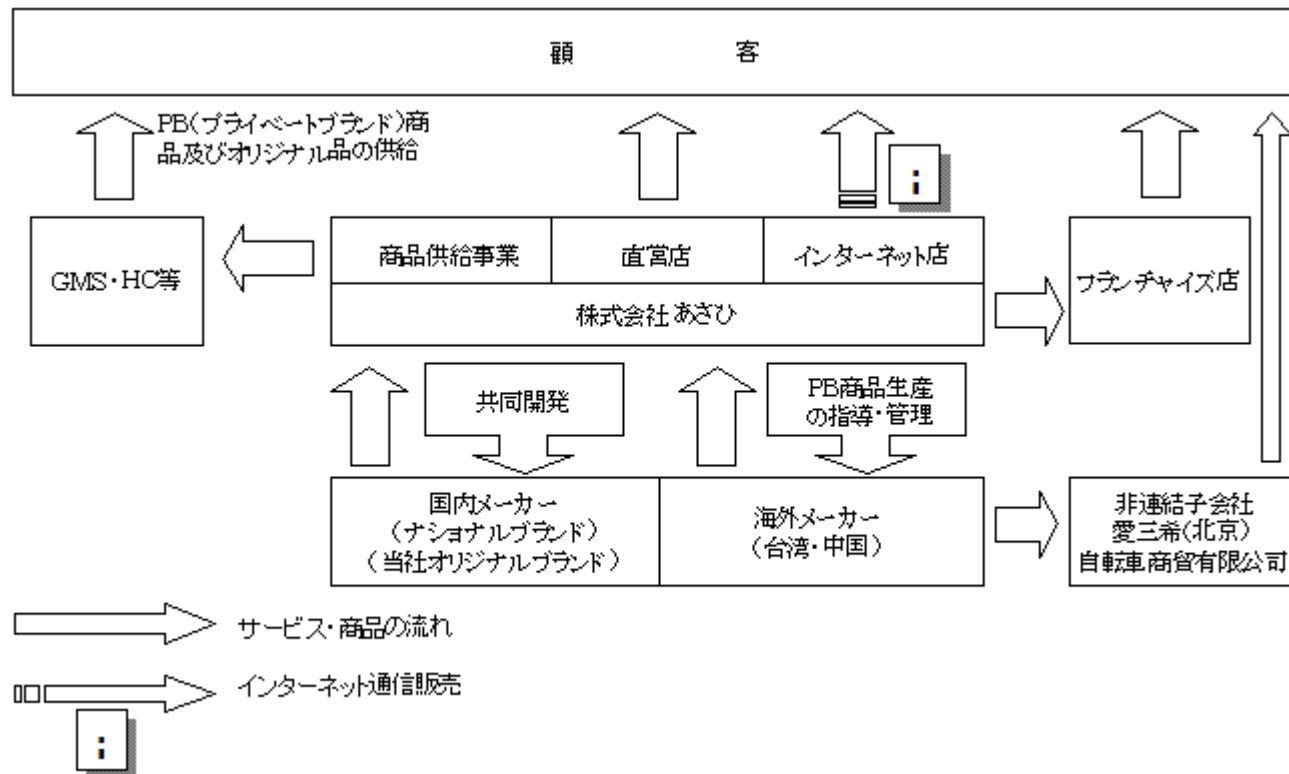
商品については、国内外自転車メーカー等のブランド品に加え、メーカーとの共同開発による当社オリジナル品、そして、当社が企画開発した商品を中国や台湾の海外メーカーにて生産したPB（プライベートブランド）商品を取り扱っております。

当社オリジナル品、PB商品を中心とした、GMS（総合スーパー）・HC（ホームセンター）等の自転車売場への商品供給事業も行っております。

具体的な取扱品目は、以下のとおりであります。

品目別	主な内容
自転車	一般用自転車、スポーツ用自転車、子供用自転車 電動自転車、折りたたみ車
パーツ・アクセサリ	自転車関連部品、用品
ロイヤリティ	フランチャイズ契約締結先からのロイヤリティ収入
その他	自転車の整備、修理等のサービス収入、フランチャイズ店舗向けPB（プライベートブランド）商品売上、サイクルメイト加入料等

事業の系統図を示すと以下のとおりであります。（平成23年2月20日現在）



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年2月20日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
786(431)	30歳3ヶ月	4年11ヶ月	4,021,785

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 ()内は、外書きで臨時雇用者の年間の平均人員を記載しており、1人当たり1日8時間換算にて算出したものであります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 従業員数が、当期中において99名増加しておりますが、主として業務拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、輸出や国内生産に景況改善の兆しが見え、景気の底入れ感が高まりました。

しかしながら、政府の景気浮揚策の終了や中国をはじめとする新興国での人件費増加、中東諸国の国際情勢不安による原油高騰懸念など、景気回復に対する不透明感は依然として不安を残すところとなりました。

こうした状況の中で、当社は、当期後半より市場ニーズに沿った既存P B（プライベートブランド）商品の積極的改廃、新規商品の投入等の商品力強化に取り組み、価格、デザイン、機能性等につき多くのお客様の支持をいただくことができ、販売は好調に推移しました。

これは、当社独自の商品開発による魅力的なP B商品を中心とした豊富な品揃えとともに、人間力の向上に取り組み、専門店としての高い技術力の保持、そしてお客様のあらゆる要望に対しての迅速かつ的確な対応を進めてきたことにより、お客様から信頼を得られた結果であると思われま。

販売チャネルにおいても、大型自転車専門店の直営を軸に、フランチャイズ展開、インターネット通信販売及び商品供給事業、という多様な方式を組み合わせることであらゆる顧客ニーズに対応することができました。

新規出店につきましては、関東地域へ17店舗、中部地域へ4店舗、関西地域へ4店舗、四国地域へ3店舗、九州地域に5店舗の計33店舗を出店するとともに、収益性を考慮し関西地域の1店舗を移転し、関東地域の5店舗、関西地域の1店舗を退店いたしました。またF C（フランチャイズ）店を中部地域に1店舗、関西地域に2店舗、九州地域に1店舗出店しております。この結果、当事業年度末店舗数は直営店212店舗、F C店18店舗のあわせて230店舗となりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は28,671百万円（前期比10.2%増）となりました。利益面では、営業利益は、3,725百万円（前期比1.9%増）となりました。経常利益は3,774百万円（前期比1.3%増）、当期純利益は2,140百万円（前期比2.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前事業年度末と比較して324百万円減少し2,433百万円（前期比11.8%減）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,452百万円（前期比8.8%減）となりました。主な増加要因は税引前当期純利益3,779百万円、減価償却費514百万円、仕入債務の増加額184百万円によるものであり、主な減少要因は、法人税等の支払額1,921百万円、売上債権の増加額244百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,567百万円（前期比67.1%増）となりました。主な要因は新社屋竣工、物流倉庫増築及び新規出店に係る有形固定資産の取得による支出1,681百万円、差入保証金の差入による支出310百万円、建設協力金の支払による支出371百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は209百万円(前期比66.0%減)となりました。主な要因は配当金の支払額209百万円等によるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額(千円)	前期比(%)
自転車	10,705,173	106.1
パーツ・アクセサリ	2,833,636	109.7
その他	476,518	102.9
合計	14,015,328	106.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額(千円)	前期比(%)
自転車	19,149,065	109.4
パーツ・アクセサリ	6,178,284	109.0
ロイヤリティ	134,835	142.4
その他	3,209,724	116.6
合計	28,671,909	110.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 総販売実績に対する販売割合で10%以上の相手先はありません。

(3) 地域別販売実績

当事業年度の地域別販売実績は次のとおりであります。

地域別	売上高(千円)	構成比(%)	前期比(%)	店舗数(店)
関東	11,976,357	41.8	112.4	91
中部	3,432,608	12.0	103.9	32
関西	8,061,876	28.1	107.9	64
中国・四国・九州	2,132,626	7.4	134.4	25
インターネット販売	1,617,288	5.6	95.4	
ロイヤリティ・その他	1,451,151	5.1	111.8	
合計	28,671,909	100.0	110.2	212

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 上記店舗数は、当事業年度末現在の直営店舗を記載しております。

3 ロイヤリティ・その他には、フランチャイズ契約締結先からのロイヤリティ収入、フランチャイズ店並びにGMS・HC等への商品売上、及び本社部門における外商売上を記載しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

当事業年度におけるわが国経済は、政府の景気浮揚策の効果もあり輸出や国内生産に景況改善の兆しが見え、景気の底入れ感が高まりました。しかしながら、円高への圧力及びデフレ経済の影響など景気回復に対する不透明感は依然として続いております。当業界においても価格競争力でしのぎを削る販売戦略は行き詰まりつつあり、今後は、お客様の要望にお応えした多種多様な品揃え、高品質で手頃な価格、高い技術力を背景とした迅速なメンテナンス等、品質や顧客満足度における付加価値が求められる傾向が高まってくると思われま

す。こうした状況の中で、当社は、当期後半より市場ニーズに沿った既存P B（プライベートブランド）商品の積極的改廃、新規商品の投入等の商品力強化に取組み、価格、デザイン、機能性等につき多くのお客様の支持をいただくことができ、販売は好調に推移しました。

これは、当社独自の商品開発による魅力的なP B商品を中心とした豊富な品揃えとともに、人間力の向上に取り組み、専門店としての高い技術力の保持、そしてお客様のあらゆる要望に対しての迅速かつ確かな対応を進めてきたことにより、お客様から信頼を得られた結果であると思われま

す。販売チャネルにおいても、大型自転車専門店の直営を軸に、フランチャイズ展開、インターネット通信販売及び商品供給事業、という多様な方式を組み合わせることであらゆる顧客ニーズに対応することができました。

(2) 当面の対処すべき課題

当面の対処すべき課題といたしましては、長期ビジョンで掲げた「国内500店舗」体制に向け、引き続き関東、首都圏を重点出店地域と位置づけた新規出店を進めることであります。さらに、既存店の活性化、スクラップ・アンド・ビルドなどの効率経営の推進を図り、より多くのお客様の支持と信頼を得て、持続的に成長することが課題となります。

P B商品につきましては、多様化する消費者ニーズに対応しながら“安全な自転車”を提供すべく品質管理の強化がより一層重要となってまいります。

(3) 対処方針及び具体的な取組状況等

当社は、上記に記載した対処すべき課題である「国内500店舗」体制に向け、店舗開発機能を強化し、主に関東地域における出店用物件確保に取り組んでまいります。

景気後退の影響で、不採算店舗を閉店する企業が増加し、対象となる店舗物件も多くなってくると思われま

すが、好立地物件につきましては競争が激化することが予想されるため、引き続き物件情報の収集強化に対処してまいります。既存店におきましては、エリアマネージャーである営業課長による店舗指導、顧客満足度の向上など収益性向上に向けた改善指導を徹底してまいります。また、不採算店については慎重な判断の上、撤退も含めた効率経営を推進してまいります。

品質管理に関しましては、専任スタッフによる製品検査や委託生産先への定期的な改善指導により、P B商品他取扱商品の品質管理及び海外委託工場における品質管理体制を強化してまいります。

さらに、引き続き、安定供給のための生産体制の強化、物流管理の整備、本部支援体制の充実など中長期を視野に入れた体制づくりを推進してまいります。特に、物流に関しましては、埼玉県久喜市に約1万坪の自社物流倉庫用地を取得することといたしました。関東地区の物流量拡大に対応するとともに、コストの合理化と供給の効率化に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 出店政策について

直営店による店舗展開について

直営店による店舗展開は、下記のようなメリットがあります。

- ・会社の経営方針、施策等を迅速かつ適切に実施できる。
- ・店舗管理が容易かつ機動的に実施できる。
- ・出退店、移転等が臨機応変に実施できる。

しかしながら反面、出店費用、人件費等のコスト負担が大きくなるというリスクを負うこととなります。このため当社では物件毎に商圈、競合状況、投資効果等を総合的に勘案し、立地を厳選の上、効率的な出店を心がけておりますが、物件確保の状況、貸主との交渉の状況、店舗建設工事の進捗状況等により出店時期や出店予定数に変更されることで、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、直営店においては、賃借による出店を基本としております。このため、店舗用物件の契約時に賃貸人に対し保証金及び建設協力金を差入れております。差入保証金の残高は、当事業年度末現在1,746,138千円（総資産に対する割合10.7%）、建設協力金の残高は、当事業年度末現在1,059,374千円（同6.5%）であります。当該保証金は、期間満了等による賃貸借契約解約時に契約に従い返還されることとなっております。また、建設協力金は、当社支払家賃と相殺する形で契約期間満了時まで全額回収する契約となっております。しかしながら、貸主側の経済的破綻等不測事態の発生により、その一部又は全額が回収できなくなる可能性があります。また契約に定められた期間満了前に中途解約をした場合は、契約内容に従って契約違約金の支払いが必要となる場合があります。

フランチャイズ展開について

当社では、“サイクルベースあさひ”ブランドの拡大と効率化を目的として、一部FC（フランチャイズ）による店舗展開を行っております。FCによる店舗展開は、直営店による出店と比較し、低コストによる店舗展開が可能となり、ブランドの浸透と当社商品の占有率の向上に貢献しますが、一方で、フランチャイジーは独立した経営主体であるため、下記のような潜在的なリスクも抱えております。

- ・統一的な店舗運営ノウハウ及び当社の経営方針、施策等を浸透させることが困難な場合がある。
- ・当社の店舗政策に基づく出退店、移転等が臨機応変に実施できない場合がある。
- ・フランチャイジーの経営状態等により店舗運営に支障が生じる場合がある。
- ・FC店舗において重大なクレーム等が発生した場合、当社のブランド全体に対する信用失墜につながるおそれがある。

(2) 業績の季節変動について

当社の主要販売商品である自転車及び自転車関連商品は、一般的に、春から秋にかけてがレジャーアイテムとしての需要期であり、特に春は入学・入社シーズンが重なる最需要期となるため、上半期の売上高は下半期に比べ多くなる傾向がある一方で、固定費部分の上半期、下半期の割合はほぼ一定であるため、営業利益の割合は上半期に偏る傾向があります。

当社の最近2事業年度における上半期、下半期別の業績及び通期に対する比率は以下のとおりであります。

科目	前事業年度（平成22年2月期）			当事業年度（平成23年2月期）		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
	金額 (千円) (%)	金額 (千円) (%)	金額 (千円) (%)	金額 (千円) (%)	金額 (千円) (%)	金額 (千円) (%)
売上高	14,476,364 55.7	11,536,113 44.3	26,012,478 100.0	15,192,831 53.0	13,479,078 47.0	28,671,909 100.0
売上総利益	7,356,136 55.3	5,939,991 44.7	13,296,128 100.0	7,953,637 53.5	6,917,436 46.5	14,871,074 100.0
営業利益	2,559,846 70.0	1,095,784 30.0	3,655,631 100.0	2,428,276 65.2	1,297,420 34.8	3,725,697 100.0
経常利益	2,598,028 69.7	1,128,347 30.3	3,726,375 100.0	2,431,117 64.4	1,343,815 35.6	3,774,932 100.0

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 比率は通期に対する割合であります。

(3) P B（プライベートブランド）商品について

当社では、顧客への「多彩な商品ラインナップ」、「確かな品質で値ごろ感のある商品」の提供を目的に、P B商品の企画開発に注力しております。

P B商品は、当社にて企画開発を行い、主に海外の自転車メーカーに生産を委託しております。当期における当該生産委託品の仕入高は6,819,633千円（総仕入高に占める割合48.7%）となっており、その大半は中国において生産を行っております。このため、現地における今後の政治・社会情勢、経済的環境によっては、生産に支障が生じたり、生産コストが上昇したりすること等により当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社では、適正な売上総利益率を確保するために、仕入価格の変動に対しては販売価格を柔軟に変更するべく努めております。しかし、仕入と販売の時期の差によって十分な価格転嫁ができない期間が生じる場合や仕入価格が予想を上回って変動した場合には、当社の売上総利益率が影響を受ける可能性があります。

なお、P B商品の企画開発に当たっては、他社メーカーの特許権、商標権、意匠権等の侵害について細心の注意を払っておりますが、これら権利を侵害したとして裁判等の紛争に至った場合においては、その処理に多額の費用を要し、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 為替リスクについて

当社は、中国を中心とした海外メーカーから商品を輸入しており、当事業年度の当社の輸入仕入高比率は44.0%であります。当社では、為替変動リスクを軽減するため、適切なタイミングで為替予約取引を行っております。

また、輸入に関しましては、海外仕入先との仕入価格改定の交渉とともに国内販売先との販売価格改定の交渉等を併せて行っておりますが、為替の変動幅が予想以上に大きくなる、又は為替予約のタイミングが不適切である事などにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 人材の確保、育成について

当社は直営店方式による自転車及び関連商品の小売業を事業の柱にしており、積極的な新規出店を行っております。また、自転車は「乗り物」であり、何よりも安全性が重視されるため、店舗において組立・整備・修理等を適切かつ確実に行う必要があります。従って、店舗従業員の確保・育成は重要な経営課題となっております。

このため、当社においては、年1回の新規卒業者だけではなく、年間を通じて補充・出店のための要員を機動的に採用しております。

一方、安全性を確保する技術的資格として、入社後2年以上経過の社員に対し、自転車技士、自転車安全整備士の公的資格の取得を支援し、技術的、能力的に高い専門性を有した社員を配置し、専門店チェーンとしての独自性と有用性により差別化を図っております。また、技能経験を考慮し、充分であると判断したアルバイトの社員登用を行うなど、即戦力となる人材確保に関して成果を挙げつつあります。

また、社内技術講習会や展示会及びメーカー技術講習会等、さまざまな機会を積極的にとらえ、技術・商品知識の修得を始めとする人材の育成にも継続的に取り組んでおります。しかしながら万一、店舗数の拡大ペースに対応した人材の確保、育成に支障をきたすといった場合には、出店ペースの減速、顧客に対するサービスの低下等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 品質管理について

店舗においては、顧客より注文のあった自転車を組立整備の上、引渡しを行います。当該組立整備上の瑕疵が原因で、販売した自転車による事故、負傷等が発生した場合、その損害の賠償又は補償を求められる可能性があります。またPB（プライベートブランド）商品においては、当社仕様による商品をメーカーに製造委託し、当社オリジナルブランドとして販売しているため、製造物責任法（PL法）の適用を受けます。それらの企画発注に関しては、国内・海外のいずれにおいても日本工業規格（JIS規格）適合を最低条件とし、当社独自の品質基準を設定して、部品調達、メーカーの選定を行っております。またサンプル商品の仕様詳細のチェックを始め完成品出荷時に、仕様の最終点検及び全般にわたって品質機能検査を義務付け、必要に応じて自ら立会検査を行うことによって品質管理について万全を期しております。

しかしながら製品の全てについて欠陥が無いという保証はありません。製造物責任賠償についてはP L保険に加入しておりますが、この保険で損害賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。製造物責任を伴う事故の発生があると保険料率の上昇が予想されます。また製品回収、交換・補修、設計変更など多額のコスト増大、当社の社会的評価の低下とそれによる売上減少が予想されることから、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 顧客情報の管理について

当社は、自転車を購入した顧客に対し、自転車法に基づく自転車防犯登録の勧奨や、サイクルメイト（任意で入会できる当社会員サービス制度）への入会による盗難補償、無料点検、各種割引等のサービスを提供しております。また、インターネットによる通信販売も行なっております。

これらに係る顧客情報は、内規である「個人情報保護管理規程」に基づき厳重に管理されており、インターネットによる通信販売においても、外部から不正アクセスができないようにファイアウォール等のセキュリティ手段を講じております。

このように、顧客情報の管理には万全を期しておりますが、仮にシステム障害が生じた場合あるいは顧客情報が外部に流出した場合には、当社における直接的損害や当社に対する信用の低下等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 海外戦略について

当社は『私たちは、自転車を通じて世界の人々に貢献できる企業を目指します。その企業目的に賛同し、参画するすべての人々が、豊かな人生を送れることを目指します。』という企業理念に基づき、海外戦略を具体的に推進するため、平成22年5月、中国北京市に海外第1号店として「自転車基地 愛三希 三元西橋本店」を出店いたしました。

しかし、海外戦略には、現地において、政治、経済、社会の変化等の予期しない事象により、事業の継続が困難になる可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、店舗運営希望者に対して「サイクルベースあさひフランチャイズチェーン契約」を締結することでフランチャイズ権の付与を行っております。なお、契約の要旨は次のとおりであります。

契約内容	加盟店に対し、当社の所有する商標、サービスマーク及び経営ノウハウを用いて、全加盟店が同一と見られるイメージのもとに自転車及びその関連商品の販売と修理の営業を行う権利を付与するとともに、店舗運営に関する指導及び経営指導の一環として加盟店の経営分析を行い必要に応じて助言指導を行っております。
契約期間	契約締結の日から満5年間であり、契約期間満了6ヶ月前までに書面による異議の申し出がないときは、同一条件の下に自動的に3年間延長されるものとし、以後の更新も同様であります。
加盟金	加盟金は、当該契約時に一定額を受領することとなっております。
ロイヤリティ	ロイヤリティは、総売上高に対する一定率を毎月受領することとなっております。
契約先	大阪府大阪市の株式会社ドイツ等8社で、フランチャイズ店舗数は18店舗であります（当事業年度末現在）。

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。また、この財務諸表の作成にあたる見積りにつきましては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で行われている部分があります。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

(2) 経営成績の分析

売上高の状況

売上高は28,671百万円（前期比10.2%増）となりました。売上高の内訳の詳細については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」と「第2 事業の状況 2 仕入及び販売の状況 (2)販売実績」をご参照ください。

売上高が増加した主な要因は、既存店におきましては前期比98.6%と伸び悩みましたが、33店舗の新規出店の新店効果によります。

売上総利益の状況

売上総利益は14,871百万円（前期比11.8%増）となりました。なお、当期においては売上総利益率が前期に対して0.8%改善しております。これは円高メリット、店舗数の増加による全社的なスケールメリットの拡大等によるものであります。

営業利益の状況

販売費及び一般管理費は11,145百万円（前期比15.6%増）となりました。これは主に当期の33店舗の新規出店に伴う出店費用並びに地代家賃、人件費等の増加によるものであります。結果、売上総利益の伸び額と販売費及び一般管理費の伸び額がほぼ同等のため、営業利益は3,725百万円（前期比1.9%増）となりました。

経常利益の状況

営業外収益は受取補償金、受取利息等の増加により122百万円（前期比31.9%増）となりました。また、営業外費用は子会社設立費等の増加により73百万円（前期比231.0%増）となりました。結果、経常利益は3,774百万円（前期比1.3%増）となりました。

当期純利益の状況

特別損益については、特別利益が29百万円発生しておりますが、内容は移転補償金であります。また、特別損失が24百万円発生しておりますが、主な内容は固定資産除売却損22百万円であります。

法人税等(法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額)は、1,639百万円（前期比2.1%増）となりました。

以上の結果、当期純利益は2,140百万円（前期比2.0%増）となりました。

(3) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末と比較して29百万円増加し、7,463百万円となりました。これは主に、売掛金の増加244百万円、商品の増加122百万円、現金及び預金の減少324百万円等によるものであります。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末と比較して1,950百万円増加し、8,834百万円となりました。これは主に、新社屋竣工、物流倉庫増築及び新規出店に伴う建物の増加999百万円、差入保証金の増加252百万円、建設協力金の増加232百万円、関係会社出資金の増加160百万円等によるものであります。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末と比較して6百万円増加し、3,897百万円となりました。これは主に、買掛金の増加171百万円、未払費用の増加84百万円、賞与引当金の増加49百万円、未払法人税等の減少263百万円、未払消費税等の減少104百万円等によるものであります。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末と比較して68百万円増加し、316百万円となりました。

純資産

当事業年度末における純資産合計の残高は、前事業年度末と比較して1,904百万円増加し、12,084百万円となりました。これは、当期純利益による利益剰余金の増加2,140百万円、剰余金の配当による減少209百万円等によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は2,452百万円（前期比8.8%減）、投資活動の結果使用した資金は2,567百万円（前期比67.1%増）、財務活動の結果使用した資金は209百万円（前期比66.0%減）となりました。

これらのキャッシュ・フローに関する詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、販売用自転車やパーツ・アクセサリ等の仕入に係るもの、販売費及び一般管理費等の営業費用によるもののほか、積極的に展開している新規出店に係る費用であります。また営業費用の主なものは、人件費、地代家賃及び運送保管料であり、新規出店に係る費用は店舗の新築・改装費用であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資につきましては、販売網の拡充を図るため、新たに33店舗を出店するとともに1店舗を移転しました。また、新社屋の竣工、倉庫設備の増築を行いました。その結果、設備投資総額は、有形・無形固定資産1,749,373千円、賃貸借契約に係る差入保証金310,292千円、建設協力金371,500千円の総額2,431,165千円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

事業所別設備の状況

平成23年2月20日現在

事業所	所在地	設備の内容	帳簿価格(千円)						従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び車両運搬具	土地		その他	合計	
					面積(m ²)	金額			
埼玉県 浦和東店 ほか18店舗	さいたま市緑区ほか	販売設備	252,429	1,790	1,185 (18,083)	174,231	11,159	439,610	57 (36)
東京都 扇店 ほか28店舗	東京都足立区ほか	販売設備	265,169	1,431	- (24,865)	-	13,918	280,519	102 (63)
千葉県 東習志野店 ほか11店舗	千葉県習志野市ほか	販売設備	194,168	1,958	- (89,532)	-	8,900	205,027	39 (23)
神奈川県 港北富士見が丘店 ほか18店舗	横浜市都筑区ほか	販売設備	212,911	2,483	- (20,083)	-	10,465	225,860	80 (39)
茨城県 つくば店 ほか3店舗	茨城県つくば市ほか	販売設備	45,823	482	- (4,423)	-	2,300	48,606	11 (5)
栃木県 宇都宮インターパーク店 ほか3店舗	栃木県宇都宮市ほか	販売設備	48,658	542	- (4,881)	-	2,236	51,436	8 (6)
群馬県 高崎東店 ほか2店舗	群馬県高崎市ほか	販売設備	54,448	535	- (3,972)	-	2,405	57,389	6 (4)
山梨県 甲府昭和店	山梨県甲府市	販売設備	13,569	364	- (962)	-	935	14,868	3 (1)
関東地域計 91店舗			1,087,179	9,590	1,185 (166,801)	174,231	52,319	1,323,320	306 (177)
静岡県 浜松店 ほか8店舗	浜松市東区ほか	販売設備	70,579	678	- (9,195)	-	4,024	75,283	25 (16)
愛知県 豊橋店 ほか19店舗	愛知県豊橋市ほか	販売設備	216,541	2,016	- (17,264)	-	7,075	225,633	61 (30)
岐阜県 岐阜市橋店	岐阜県岐阜市	販売設備	12,728	23	- (855)	-	404	13,157	2 (2)
三重県 三重川越店 ほか1店舗	三重県三重郡川越町ほか	販売設備	40,212	668	- (1,918)	-	1,782	42,663	4 (3)
中部地域計 32店舗			340,062	3,387	- (29,232)	-	13,287	356,737	92 (51)
滋賀県 粟東草津店 ほか1店舗	滋賀県粟東市ほか	販売設備	15,057	0	- (3,203)	-	882	15,940	5 (3)
京都府 桂店 ほか3店舗	京都市西京区ほか	販売設備	35,914	1,172	- (3,278)	-	2,190	39,277	11 (9)
大阪府 都島本店 ほか33店舗	大阪市都島区ほか	販売設備	455,716	3,407	828 (24,088)	169,960	12,835	641,920	105 (67)
兵庫県 加古川店 ほか16店舗	兵庫県加古川市ほか	販売設備	127,154	1,167	714 (13,699)	130,412	5,411	264,146	67 (38)
奈良県 香芝店 ほか3店舗	奈良県香芝市ほか	販売設備	17,835	650	- (5,883)	-	572	19,059	10 (8)
和歌山県 和歌山店 ほか2店舗	和歌山県和歌山市ほか	販売設備	35,835	289	- (4,451)	-	1,316	37,441	8 (6)
関西地域計 64店舗			687,514	6,688	1,542 (54,602)	300,373	23,210	1,017,786	206 (131)

事業所	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(人)
			建物及び構築物	機械装置及び車両運搬具	土地		その他	合計	
					面積(m ²)	金額			
岡山県 倉敷笹沖店 ほか2店舗	岡山県倉敷市ほか	販売設備	18,740	64	- (2,915)	-	1,053	19,858	9 (6)
広島県 福山店 ほか3店舗	広島県福山市ほか	販売設備	25,635	220	- (2,854)	-	1,361	27,217	10 (4)
中国地域計 7店舗			44,375	285	- (5,769)	-	2,415	47,075	19 (10)
香川県 高松中央通店 ほか1店舗	香川県高松市ほか	販売設備	29,927	891	- (2,287)	-	2,172	32,991	7 (4)
愛媛県 松山天山店	愛媛県松山市	販売設備	19,063	592	- (807)	-	1,514	21,170	3 (1)
四国地域計 3店舗			48,990	1,484	- (3,094)	-	3,686	54,161	10 (5)
福岡県 福岡春日店 ほか10店舗	福岡県春日市ほか	販売設備	156,819	1,987	- (14,506)	-	7,950	166,758	33 (19)
佐賀県 佐賀店	佐賀県佐賀市	販売設備	8,159	64	- (1,888)	-	516	8,740	2 (1)
大分県 下郡店	大分県大分市	販売設備	19,370	527	- (1,879)	-	1,337	21,235	3 (1)
熊本県 光の森店 ほか1店舗	熊本県菊池郡菊陽町 ほか	販売設備	25,895	554	- (2,709)	-	1,813	28,262	7 (4)
九州地域計 15店舗			210,244	3,133	- (20,982)	-	11,618	224,997	45 (25)
大阪府 ネットワーク店	大阪府吹田市	通信販売設備	15,391	-	- (570)	-	63,958	79,350	20 (15)
大阪府 本社 ほか1件	大阪市都島区	統括業務施設	344,236	21,750	1,517 -	712,186	41,694	1,119,867	81 (8)
三重県 西日本物流センター	三重県伊賀市	物流業務施設	426,552	50,672	25,712 -	218,511	4,010	699,746	7 (9)
愛知県 寮	名古屋市天白区	共通厚生施設	-	-	- -	-	-	-	- -
全社共通			770,789	72,422	27,229 -	930,697	45,704	1,819,613	88 (17)
合計			3,204,547	96,991	29,956 (281,050)	1,405,301	216,202	4,923,042	786 (431)

(注) 1 投下資本の金額は、帳簿価額によるものであり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

2 その他の金額の内訳は、工具器具備品137,542千円(一括償却資産除く)、ソフトウェア78,659千円であります。

3 面積のうち()内の数値は、賃借面積を外書きで表示しております。

4 都島本店は本社と同一の土地にあるため、大阪府の土地の面積には含んでおりません。

5 店舗及び寮の年間賃借料(地代家賃)は2,170,319千円であります。

6 従業員は就業人員数であります。

7 従業員欄の人数のうち()内は、外書きで臨時雇用者の年間の平均人員を記載しており、1人当たり1日8時間換算にて算出したものであります。

8 上記の他、賃貸用不動産(堺市北区他)として投資不動産(土地335,820千円、建物他46,476千円)があります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案し実施しております。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		床面積 (㎡)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
名取店 (宮城県名取市)	販売設備	34,630	3,150	自己資金	平成23年2月	平成23年3月	681.1
茅ヶ崎店 (神奈川県茅ヶ崎市)	販売設備	60,835	39,387	自己資金	平成22年9月	平成23年3月	672.0
東海店 (愛知県東海市)	販売設備	29,794	2,428	自己資金	平成23年2月	平成23年3月	505.8
加平店 (東京都足立区)	販売設備	47,345	20,000	自己資金	平成22年9月	平成23年3月	497.0
北加賀屋店 (大阪市住之江区)	販売設備	54,430	20,410	自己資金	平成22年9月	平成23年4月	451.6
碑文谷店 (東京都目黒区)	販売設備	41,518	1,600	自己資金	平成22年11月	平成23年4月	355.2
宇部店 (山口県宇部市)	販売設備	27,318	10,250	自己資金	平成23年1月	平成23年4月	384.0
茨木店 (大阪府茨木市)	販売設備	49,580	19,861	自己資金	平成23年1月	平成23年4月	810.0
ららぽーと守山店 (滋賀県守山市)	販売設備	29,284	-	自己資金	平成23年3月	平成23年4月	474.4
アクロスプラザ野々市店 (石川県石川郡)	販売設備	13,445	-	自己資金	平成23年3月	平成23年5月	661.2
八柱店 (千葉県松戸市)	販売設備	49,633	12,000	自己資金	平成23年1月	平成23年7月	460.0
丸亀店(仮称) (香川県丸亀市)	販売設備	46,084	5,000	自己資金	平成23年2月	平成23年8月	495.3
長久手店(仮称) (愛知県愛知郡)	販売設備	59,965	1,881	自己資金	平成22年9月	平成23年8月	493.5
伊都店(仮称) (福岡市西区)	販売設備	55,445	-	自己資金	平成23年4月	平成23年8月	590.0
帯山店(仮称) (熊本県熊本市)	販売設備	66,723	2,347	自己資金	平成23年1月	平成23年9月	678.0
仙台大和町店 (仙台市若林区)	販売設備	35,040	-	自己資金	平成23年4月	未定	786.9
東日本物流センター (仮称) (埼玉県久喜市)	物流設備	2,324,360	85,650	自己資金	平成23年1月	平成23年12月	-
ソフトウェア等 (本社)	情報設備	20,190	-	自己資金	平成23年3月	平成24年2月	-
上記以外の新規25店 舗	販売設備	1,176,776	-	自己資金	平成23年3月	平成24年2月	-
合計		4,222,402	223,966				

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記金額には、有形固定資産のほか差入保証金、仲介手数料等を含んで記載しております。

3 茅ヶ崎店は移転であります。

(2) 重要な改修

重要な改修の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,243,200
計	96,243,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年2月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,240,800	26,240,800	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	26,240,800	26,240,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年7月21日 (注)1	6,015,200	12,030,400		1,105,976		1,210,392
平成18年12月7日 (注)2	300,000	12,330,400	238,500	1,344,476	238,038	1,448,430
平成19年1月9日 (注)3	90,000	12,420,400	71,550	1,416,026	71,411	1,519,841
平成21年2月3日 (注)4	600,000	13,020,400	553,140	1,969,166	553,140	2,072,981
平成21年2月18日 (注)5	100,000	13,120,400	92,190	2,061,356	92,190	2,165,171
平成21年10月1日 (注)6	13,120,400	26,240,800		2,061,356		2,165,171

(注) 1 平成18年6月19日開催の取締役会決議により、平成18年7月21日付をもって1株を2株に分割しております。

2 有償一般募集

発行価格 1,684.00円
引受価額 1,588.46円
資本組入額 795.00円
払込金総額 476,538千円

3 有償第三者割当増資

発行価格 1,588.46円
資本組入額 795.00円
払込金総額 142,961千円

割当先 日興シティグループ証券株式会社

4 有償一般募集

発行価格 1,924.00円
引受価額 1,843.80円
資本組入額 921.90円
払込金総額 1,106,280千円

5 有償第三者割当増資

発行価格 1,843.80円
資本組入額 921.90円
払込金総額 184,380千円

割当先 野村證券株式会社

6 平成21年8月17日開催の取締役会決議により、平成21年10月1日付をもって1株を2株に分割しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年2月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		26	25	32	86	1	4,592	4,762	
所有株式数 (単元)		62,778	750	4,007	37,019	8	157,813	262,375	3,300
所有株式数 の割合(%)		23.93	0.28	1.53	14.11	0.00	60.15	100.00	

(注) 1 自己株式303株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に3株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式が14単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
下田 進	大阪府吹田市	4,029,216	15.35
下田 佳史	大阪府箕面市	3,240,000	12.35
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,265,000	8.63
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,092,000	7.97
下田 幸男	大阪市都島区	2,062,464	7.86
下田 英樹	大阪市都島区	1,520,000	5.79
下田 富昭	大阪市東淀川区	1,414,592	5.39
あさひ従業員持株会	大阪市都島区高倉町三丁目11番4号	894,100	3.41
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	750,800	2.86
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッ ツ クライアント メロン オムニ バス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	467,300	1.78
計		18,735,472	71.40

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、及び野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はそれぞれ2,194,600株、2,091,300株、750,800株であります。

2 ファンネックス・アセット・マネジメント株式会社から平成23年2月2日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成23年1月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ファンネックス・アセット・マ ネジメント株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	1,284,000	4.89

3 フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー(FMR L L C)から平成22年11月22日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成22年11月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	756,400	2.88
エフエムアール エルエルシー (FMR L L C)	米国 02109 マサチューセッツ州ボスト ン、デヴォンシャー・ストリート82	955,900	3.64

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,237,200	262,372	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,300		同上
発行済株式総数	普通株式 26,240,800		
総株主の議決権		262,372	

(注) 完全議決権株式(その他)における普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式1,400株(議決権個数14個)が含まれております。

【自己株式等】

平成23年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社あさひ	大阪市都島区 高倉町三丁目11番4号	300		300	0.0
計		300		300	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	25	29
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	303		303	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題と考えており、安定的な財務体質の確立、企業価値の向上に努め、将来の成長に備えて内部留保を図ると同時に、株主の皆様へ継続的に配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であり、内部留保資金につきましては、店舗の新設及び改装等将来の利益に貢献する投資資金に充てるのと同時に、より一層の財務体質の強化、今後の事業活動の充実、拡大、さらには、グローバルな事業展開に有効投資してまいりたいと考えております。

具体的な投資につきましては、引き続き重点的に行っている関東地域への新規出店費用ならびに、東日本物流センター(仮称)が大半を占めております。

このような方針に基づき、当事業年度の利益配当金につきましては、経済情勢や業績を総合的に勘案し、1株当たり期末配当額を当初予想の8円00銭の配当を実施させていただきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。中間配当の決定機関は、取締役会であります。

次期の配当金につきましては、業績が順調に推移することを勘案し、利益配分に関する基本方針に基づき、当期予定の8円00銭から2円00銭を増配し、1株当たり10円00銭を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年5月14日 定時株主総会	209,923	8

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
最高(円)	4,050 1,830	1,751 2,000	2,360	3,620 1,765	1,642
最低(円)	2,735 1,415	970 1,522	980	1,570 1,320	1,063

(注) 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を表示しております。

また、当社株式は平成19年10月19日付をもって東京証券取引所市場第一部へ指定しており、第33期の上段は市場第一部、下段は市場第二部のものであります。

最高・最低株価は、2月21日から2月20日までの1年間の数値に基づいて記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月度	10月度	11月度	12月度	平成23年1月度	2月度
最高(円)	1,303	1,267	1,208	1,124	1,260	1,396
最低(円)	1,136	1,096	1,076	1,063	1,075	1,207

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものです。

最高・最低株価は、各月度の前月の21日から各月度の20日までの数値に基づいて記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		下田 進	昭和23年1月12日生	昭和41年4月 株式会社仲村商店入社 昭和43年3月 同社退社 昭和43年4月 旭玩具製作所を共同経営 昭和50年5月 当社設立時、取締役 平成4年5月 代表取締役社長(現任)	1年	4,029,316
専務取締役	商品本部長	下田 佳史	昭和46年3月2日生	平成6年4月 当社入社 平成11年1月 商品部長 平成18年5月 取締役商品部長 平成20年2月 取締役商品本部長兼商品部長 平成20年5月 専務取締役商品本部長(現任) 平成22年3月 愛三希(北京)自転車商貿有限公司 執行董事兼總經理(現任)	1年	3,240,000
取締役	店舗開発部長	林 伸之	昭和38年1月26日生	昭和60年3月 株式会社ナニワ入社 平成6年11月 同社退社 平成7年1月 当社入社 平成9年3月 営業部長 平成13年9月 店舗開発部長兼店舗開発課長 平成15年5月 取締役店舗開発部長(現任)	1年	40,600
取締役	営業本部長	松下 徹	昭和39年3月18日生	昭和58年4月 大阪府警察入職 昭和59年6月 大阪府警察退職 昭和61年3月 当社入社 平成元年11月 東淀川店長 平成11年3月 箕面店長 平成14年3月 北摂Bブロックエルダー店長 平成15年8月 関西第一営業課長兼F C管理課長 平成16年2月 取締役営業部長 平成17年4月 取締役営業本部長兼営業部長 平成22年12月 取締役営業本部長(現任)	1年	9,100
取締役	管理本部長 兼経理部長	古賀 俊勝	昭和39年1月22日生	平成元年4月 大光電機株式会社入社 平成14年7月 同社退社 平成14年8月 当社入社 平成18年4月 経理部長 平成18年5月 取締役経理部長 平成19年11月 取締役管理本部長兼経理部長(現任)	1年	6,400
取締役	総務部長	西岡 志朗	昭和37年2月7日生	平成元年11月 株式会社東京リーガルマインド入社 平成7年9月 同社退社 平成7年10月 株式会社大阪シティドーム入社 平成16年4月 同社退社 平成16年5月 ファーストサーバ株式会社入社 平成20年12月 同社退社 平成21年1月 当社入社総務部長 平成22年5月 取締役総務部長(現任)	1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		西村 孝一	昭和24年2月3日生	昭和46年4月 平成6年8月 平成13年4月 平成17年2月 平成17年9月 平成20年5月 平成22年3月	松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社 奈良松下設備機器株式会社経理部長（出向） 松下設備システム株式会社本社監査グループ（出向） 同社北海道支社総務グループマネージャー（出向） 松下電器産業株式会社退社 当社常勤監査役（現任） 愛三希（北京）自転車商貿有限公司監事（現任）	1年	3,300
監査役		北山 顕一	昭和21年7月24日生	昭和44年4月 平成5年8月 平成7年7月 平成10年6月 平成13年10月 平成18年7月 平成18年8月	松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社 同社ビデオ事業部長 株式会社松下流通研修所松下電器商学院学院長（出向） 大阪松下ライフエレクトロニクス株式会社代表取締役社長（出向） 株式会社松下流通研修所代表取締役副社長（出向） 松下電器産業株式会社退社 当社監査役（現任）	1年	
監査役		森下 進	昭和22年9月9日生	昭和46年4月 平成14年6月 平成17年6月 平成19年5月 平成20年6月 平成20年6月 平成21年6月	大阪中小企業投資育成株式会社入社 同社取締役 同社常勤監査役 当社監査役（現任） 大阪中小企業投資育成株式会社常勤監査役退任 株式会社トーク・ビジネスサポート常務取締役 株式会社トーク・ビジネスサポート常務取締役退任	2年	
計							7,328,716

- (注) 1 専務取締役下田佳史は、代表取締役社長下田進の二親等内親族(社長の長男)であります。
2 監査役西村孝一、北山顕一、森下進は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 任期は平成23年5月14日開催の第36回定時株主総会から各役員の任期満了までの年数を表示しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を継続的に高め、株主重視の経営を行うには企業競争力の強化とコーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると考えております。自転車専門小売業界ナンバーワンである当社は、同種同業の他社にはない、大型自転車専門店としての組織力を活かした新業態を確立して競争力を高め、以下に示しますコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでまいります。

- (a) 迅速な意思決定を行うためのスリムな「文鎮型経営」の確立を目指し、本部組織の少数精鋭かつ効率的な組織機構の徹底により、業務運営のスピード化を図ってまいります。
- (b) 企業に求められている透明性、公正さを高めるために、内部監査業務を担う内部監査室を設置することにより公正な評価及び牽制機能の徹底した環境づくりを推し進めてまいります。
- (c) ステークホルダーとの円滑な関係を構築するとともに、透明健全な経営に対する社会からの信頼を得るため、経営情報の適時適切な開示を行い積極的な説明責任の遂行に努めてまいります。

企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、監査役3名全員が会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

監査役は、経営会議並びに取締役会その他重要な会議等に参加し、監査の透明性、実効性を高めるとともに、必要に応じて意見を述べております。

経営の意思決定及び取締役の職務執行の監督、管理を行う機関である定時取締役会を月1回開催し、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催しております。取締役会は、代表取締役1名、専務取締役1名、取締役4名の計6名で構成されております。

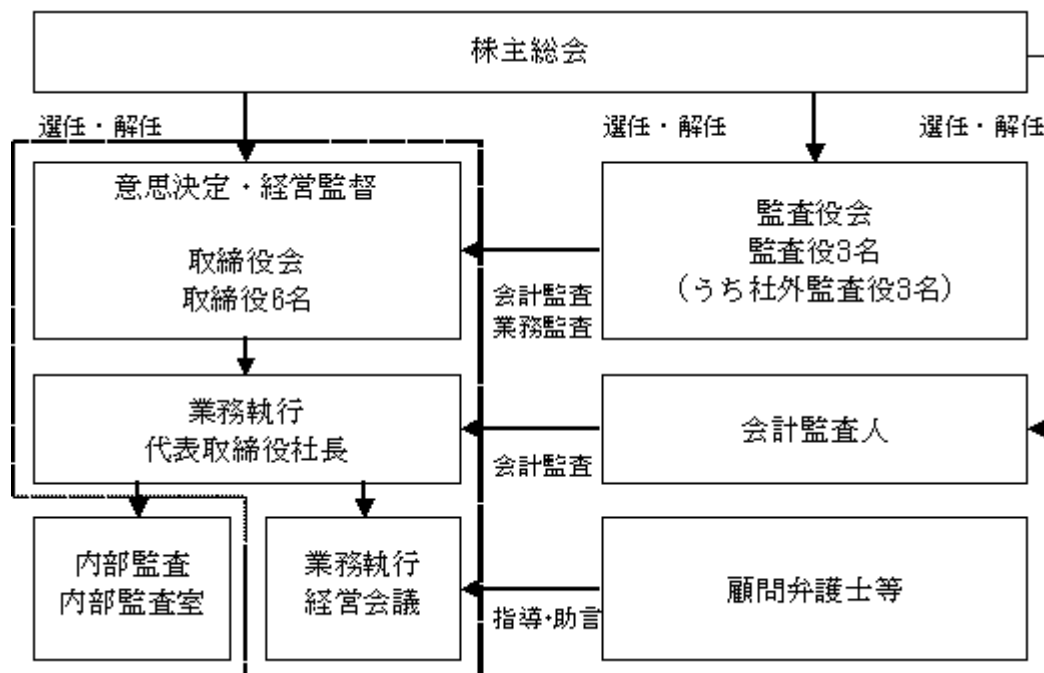
また、経営の基本方針及び経営に関する重要な事項について審議や各部の経営情報の報告を行う機関である経営会議を毎週1回開催しております。当経営会議は、役員及び関連部門長職で構成されており、常勤監査役、非常勤監査役が共に出席しております。

(b) 現状の体制を採用している理由

当社は、取締役会による経営の意思決定並びに取締役の職務執行の監督及び管理、経営会議による経営の基本方針及び経営に関する重要な事項についての審議及び報告を行っております。

また、監査役会による取締役の業務執行監査のほか、内部監査室による内部統制監査を実施しているため、経営監視機能は十分に図られていると考えており、現在のガバナンス体制を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制図



(c) 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月15日の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を定めました。当社取締役会は、取締役の職務執行が法令・定款に適合していることを確保するために、内部統制の機能が重要かつ不可欠であるとの認識に立ち、その整備・充実に向けて自主的な努力をすることとしています。

内部統制につきましては、各規程の整備や業務分掌を基本とした有効な内部統制制度の構築に努めるとともに、社長直属の組織である内部監査室による内部監査を実施しております。

また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を、企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置づけ、財務報告の信頼性を確保するために内部統制部会を設置し、当該財務報告に係る内部統制の有効且つ効率的な整備・運用及び評価を行っております。

(d) リスク管理体制の整備の状況

当社では、各部門でリスク管理を行うとともに、取締役及び関連部門長職が経営上重要な事項（品質・知的財産・外国為替取引・契約等）に関して横断的に状況を把握し、必要に応じ取締役、監査役及び部長等の構成で毎週開催される経営会議において報告検討されており、緊急事態発生時には速やかに臨時取締役会を開催し対処できる体制を整えております。

また、法律上の判断を必要とする案件に対応するため弁護士事務所と顧問契約を結び、適宜アドバイスを受けております。

内部監査及び監査役監査

(a) 内部監査の状況

内部監査部門としては内部監査室が設置されており、他部門からは独立した社長直轄部門として組織され、専任者3名を置いております。内部監査室は期初に策定した監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施しております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指導を行い、改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を図っております。

(b) 監査役会の状況

監査役会は、常勤の監査役 1 名及び非常勤監査役 2 名で構成され、全員が社外監査役であります。監査役は毎月の取締役会並びに経営会議その他重要な会議に出席しており、また、監査役会を定期的に開催して情報を共有するなど、取締役の職務執行を監視できる体制を心がけるとともに、内部監査室及び会計監査人と密接な連携を保ち監査効果の向上に努めております。

(c) 各監査と内部統制部門との連携等

内部監査室と会計監査人とは内部統制評価作業において随時、意見交換を行っております。

監査役会と会計監査人とは四半期に 1 回以上会合を開催し、会計監査のほか業務監査に関する事項まで幅広く意見交換を行っております。また、常勤監査役は、必要に応じて会計監査人に意見を求め、監査にあっております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外監査役は 3 名であります。

社外監査役による平成23年 5 月16日現在の当社株式の保有状況は、「第 4 提出会社の状況 5 役員状況」の所有株式数に記載のとおりであります。なお、その近親者並びにそれらが関係する会社を含め当社との取引や利害関係はありません。

当社は社外取締役は選任しておりませんが、監査役 3 名全員が社外監査役であり、それぞれの専門的見地から監査等を実施しており、社外取締役の選任により期待される専門的な知識や経験、外部からの経営の監視といった役割は十分機能していると考えており、現状の体制を採用しております。

当社は社外監査役に対し、職務執行に関する豊富な知識と公平で客観的な観点での経営監視に期待しております。また、当社との取引上の利害関係がないこと及び特定事業関係者にも該当しないことから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないため、当社取締役会の承認及び本人の同意を得て、独立役員と指定しました。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	98,771	76,150			22,621	6
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	13,192	11,976			1,216	3

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が 1 億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等については、株主総会で承認された取締役報酬等の限度内で算定しており、取締役会において、担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、検討・審議し、決定しております。監査役の報酬等については、監査役報酬等の限度内で算定しており、各監査役の報酬等については監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 6,900千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ツノダ	30,000	6,900	過去の取引関係の中で取得

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査については会計監査人である、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、期中を通じて随時監査が実施されております。

同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

同監査法人の業務執行社員は井上浩一氏及び桂木茂氏の2名であり、業務執行社員以外の監査従事者は公認会計士7名、その他8名であります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月20日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
30,974		31,500	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年2月21日から平成22年2月20日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年2月21日から平成23年2月20日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年2月21日から平成22年2月20日まで)の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当事業年度(平成22年2月21日から平成23年2月20日まで)の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.9%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.3%
利益剰余金基準	0.1%

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年2月20日)	当事業年度 (平成23年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,884,004	2,559,909
売掛金	457,175	701,323
商品	3,110,268	3,232,513
未着商品	365,574	288,351
貯蔵品	71,363	75,397
未収入金	171,331	255,746
前払費用	95,024	81,232
繰延税金資産	231,306	260,252
その他	50,286	10,991
貸倒引当金	1,882	1,770
流動資産合計	7,434,451	7,463,949
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,052,213	5,398,364
減価償却累計額	1,883,633	2,229,856
建物(純額)	2,168,580	3,168,507
構築物	43,818	63,977
減価償却累計額	21,358	27,937
構築物(純額)	22,459	36,040
機械及び装置	50,930	75,170
減価償却累計額	15,945	25,446
機械及び装置(純額)	34,985	49,724
車両運搬具	136,375	177,929
減価償却累計額	102,414	130,662
車両運搬具(純額)	33,961	47,267
工具、器具及び備品	424,538	500,205
減価償却累計額	299,891	355,802
工具、器具及び備品(純額)	124,646	144,403
土地	1,610,708	1,405,301
建設仮勘定	185,802	102,187
有形固定資産合計	4,181,144	4,953,431
無形固定資産		
借地権	8,019	8,019
ソフトウェア	25,181	78,659
その他	4,457	9,734
無形固定資産合計	37,658	96,413

	前事業年度 (平成22年2月20日)	当事業年度 (平成23年2月20日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6,000	6,900
出資金	10	10
関係会社出資金	-	160,000
従業員に対する長期貸付金	896	164
長期未収入金	13,395	17,862
破産更生債権等	19,569	-
長期前払費用	225,156	300,561
差入保証金	1,493,563	1,746,138
建設協力金	826,670	1,059,374
繰延税金資産	101,399	118,799
投資不動産	-	417,974
減価償却累計額	-	35,677
投資不動産（純額）	-	382,297
その他	13,619	12,197
貸倒引当金	34,199	19,183
投資その他の資産合計	2,666,081	3,785,122
固定資産合計	6,884,884	8,834,967
資産合計	14,319,336	16,298,917
負債の部		
流動負債		
支払手形	350,575	363,498
買掛金	1,072,428	1,243,963
未払金	321,946	340,414
未払費用	418,573	503,523
未払法人税等	1,129,723	866,259
未払消費税等	193,231	88,420
前受金	61,563	91,428
預り金	29,359	36,245
前受収益	1,700	1,683
賞与引当金	288,998	338,114
役員賞与引当金	20,600	-
その他	2,617	24,383
流動負債合計	3,891,318	3,897,935
固定負債		
役員退職慰労引当金	166,816	190,653
その他	80,680	125,680
固定負債合計	247,496	316,333
負債合計	4,138,815	4,214,269

	前事業年度 (平成22年2月20日)	当事業年度 (平成23年2月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,061,356	2,061,356
資本剰余金		
資本準備金	2,165,171	2,165,171
資本剰余金合計	2,165,171	2,165,171
利益剰余金		
利益準備金	18,688	18,688
その他利益剰余金		
別途積立金	3,090,000	5,090,000
繰越利益剰余金	2,829,010	2,759,264
利益剰余金合計	5,937,698	7,867,952
自己株式	239	268
株主資本合計	10,163,986	12,094,211
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,463	2,998
繰延ヘッジ損益	14,070	12,562
評価・換算差額等合計	16,534	9,563
純資産合計	10,180,521	12,084,647
負債純資産合計	14,319,336	16,298,917

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
売上高	26,012,478	28,671,909
売上原価		
商品期首たな卸高	2,912,521	3,153,097
当期商品仕入高	13,042,590	14,015,328
合計	15,955,111	17,168,425
他勘定振替高	₁ 85,664	₁ 92,064
商品期末たな卸高	3,153,097	3,275,525
売上原価合計	12,716,349	13,800,835
売上総利益	13,296,128	14,871,074
販売費及び一般管理費	₂ 9,640,496	₂ 11,145,376
営業利益	3,655,631	3,725,697
営業外収益		
受取利息	15,327	20,072
受取配当金	210	210
為替差益	10,913	7,164
受取家賃	43,583	44,575
受取補償金	-	31,448
その他	22,860	19,075
営業外収益合計	92,895	122,546
営業外費用		
支払利息	376	-
子会社設立費	-	42,506
不動産賃貸原価	16,320	20,788
その他	5,454	10,016
営業外費用合計	22,151	73,311
経常利益	3,726,375	3,774,932
特別利益		
移転補償金	-	29,430
特別利益合計	-	29,430
特別損失		
固定資産除売却損	₃ 3,745	₃ 22,173
貸倒引当金繰入額	14,677	-
賃貸借契約解約損	3,950	2,593
特別損失合計	22,373	24,766
税引前当期純利益	3,704,002	3,779,596
法人税、住民税及び事業税	1,664,000	1,668,000
法人税等調整額	58,063	28,582
法人税等合計	1,605,936	1,639,417
当期純利益	2,098,066	2,140,178

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,061,356	2,061,356
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,061,356	2,061,356
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,165,171	2,165,171
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,165,171	2,165,171
資本剰余金合計		
前期末残高	2,165,171	2,165,171
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,165,171	2,165,171
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	18,688	18,688
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	18,688	18,688
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,090,000	3,090,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000,000	2,000,000
当期変動額合計	1,000,000	2,000,000
当期末残高	3,090,000	5,090,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,888,388	2,829,010
当期変動額		
剰余金の配当	157,444	209,924
当期純利益	2,098,066	2,140,178
別途積立金の積立	1,000,000	2,000,000
当期変動額合計	940,621	69,745
当期末残高	2,829,010	2,759,264
利益剰余金合計		
前期末残高	3,997,076	5,937,698
当期変動額		
剰余金の配当	157,444	209,924
当期純利益	2,098,066	2,140,178
別途積立金の積立	-	-
当期変動額合計	1,940,621	1,930,254
当期末残高	5,937,698	7,867,952

	前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
自己株式		
前期末残高	84	239
当期変動額		
自己株式の取得	154	29
当期変動額合計	154	29
当期末残高	239	268
株主資本合計		
前期末残高	8,223,519	10,163,986
当期変動額		
剰余金の配当	157,444	209,924
当期純利益	2,098,066	2,140,178
自己株式の取得	154	29
当期変動額合計	1,940,467	1,930,224
当期末残高	10,163,986	12,094,211
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,249	2,463
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	214	535
当期変動額合計	214	535
当期末残高	2,463	2,998
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	31,649	14,070
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,578	26,633
当期変動額合計	17,578	26,633
当期末残高	14,070	12,562
評価・換算差額等合計		
前期末残高	33,898	16,534
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,364	26,097
当期変動額合計	17,364	26,097
当期末残高	16,534	9,563
純資産合計		
前期末残高	8,257,418	10,180,521
当期変動額		
剰余金の配当	157,444	209,924
当期純利益	2,098,066	2,140,178
自己株式の取得	154	29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,364	26,097
当期変動額合計	1,923,102	1,904,126
当期末残高	10,180,521	12,084,647

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,704,002	3,779,596
減価償却費	441,322	514,079
長期前払費用償却額	13,455	22,361
建設協力金の家賃相殺額	78,051	96,858
貸倒引当金の増減額（は減少）	20,766	15,128
賞与引当金の増減額（は減少）	55,417	49,115
役員賞与引当金の増減額（は減少）	7,350	20,600
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	17,236	23,837
受取利息及び受取配当金	15,537	20,282
支払利息	376	-
移転補償金	-	29,430
固定資産除売却損益（は益）	3,745	22,173
賃貸借契約解約損	3,950	2,593
売上債権の増減額（は増加）	77,016	244,148
たな卸資産の増減額（は増加）	377,905	49,057
未収入金の増減額（は増加）	25,523	54,985
仕入債務の増減額（は減少）	52,054	184,458
未払消費税等の増減額（は減少）	115,756	104,811
未払金の増減額（は減少）	52,492	11,601
未払費用の増減額（は減少）	-	84,949
預り敷金及び保証金の受入による収入	14,080	45,000
その他	49,565	73,565
小計	4,029,532	4,371,747
利息及び配当金の受取額	1,661	2,374
利息の支払額	294	-
法人税等の支払額	1,340,481	1,921,178
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,690,417	2,452,943
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社出資金の払込による支出	-	160,000
有形固定資産の取得による支出	1,064,778	1,681,426
無形固定資産の取得による支出	8,882	63,673
貸付けによる支出	846	1,590
貸付金の回収による収入	645	1,735
長期前払費用の取得による支出	29,642	20,253
差入保証金の差入による支出	228,848	310,292
差入保証金の回収による収入	21,441	27,253
建設協力金の支払による支出	226,000	371,500
建設協力金の回収による収入	-	12,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,536,912	2,567,745
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	460,000	-
自己株式の取得による支出	154	29
配当金の支払額	156,178	209,271
財務活動によるキャッシュ・フロー	616,332	209,301
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	537,173	324,103
現金及び現金同等物の期首残高	2,220,640	2,757,813
現金及び現金同等物の期末残高	2,757,813	2,433,710

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度（自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (その他有価証券) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品 総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 未着商品 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。なお、この変更に伴う、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) a)平成10年3月31日以前に取得したものの定率法によっております。 b)平成10年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。 c)事業用定期借地権が設定されている借地上の建物 借地契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、平成10年3月31日以前に取得したものはありません。 建物以外 定率法によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (その他有価証券) 時価のあるもの 同左 (関係会社出資金) 移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品 総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 未着商品 個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 建物(建物附属設備は除く) a)平成10年3月31日以前に取得したものの定率法によっております。 b)平成10年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。 c)事業用定期借地権が設定されている借地上の建物 借地契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、平成10年3月31日以前に取得したものはありません。 建物以外 定率法によっております。</p>

<p>前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)</p>
<p>主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8～39年 工具、器具及び備品 2～10年 (追加情報) 有形固定資産の耐用年数の変更 平成20年度の法人税法改正を契機に、有形固定資産の耐用年数の見直しを行った結果、機械及び装置の一部については当事業年度より耐用年数の見積りの変更を実施いたしました。なお、この変更に伴う、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただしソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約取引 ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建金銭債務の為替リスクの低減を目的とし当該取引を行うにあたっては、当社の内部規程である「金融派生商品取引管理規程」に基づいております。</p>	<p>主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8～50年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 投資不動産 建物(建物附属設備は除く) 定額法によっております。 建物以外 定率法によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～31年</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 (追加情報) 従来、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しておりましたが、役員報酬制度の見直しに伴い、役員賞与の支給を廃止したため、役員賞与引当金は計上しておりません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については履行が確実な輸入取引に係るものであり、確実に実行されるためヘッジの有効性の評価を省略しております。</p> <p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同左</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)								
<p>(損益計算書) 営業外収益の「受取補償金」(当事業年度1,825千円)は、個別掲記しておりましたが、当事業年度より金額が僅少となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにいたしました。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書) 営業活動の「未収入金の増減額」は前事業年度まで営業活動の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度から、個別掲記することとしました。 なお、前事業年度の「その他」に含まれております「未収入金の増減額」は 24,278千円であります。</p>	<p>(貸借対照表) 前事業年度において、有形固定資産に含めて表示しておりました賃貸用不動産について当事業年度から投資その他の「投資不動産」として表示しております。 これは「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)が適用されることを契機に、当該保有不動産の所有目的等を見直した結果、当面は営業の用に供する予定はなく、賃貸目的で所有する投資不動産として意思決定したことによるものであります。 なお、前事業年度末の有形固定資産に含まれる当該資産は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>50,106 千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>335,820 千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>202 千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>386,128 千円</td> </tr> </table> <p>(損益計算書) 前事業年度において、営業外収益のその他に表示しておりました「受取補償金」については、金額的重要性が増したため、当事業年度では個別掲記いたしました。 なお、前事業年度における営業外収益の「その他」に含まれている「受取補償金」は1,825千円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書) 営業活動の「未払費用の増減額」は前事業年度まで営業活動の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度から、個別掲記することとしました。 なお、前事業年度の「その他」に含まれております「未払費用の増減額」は61,153千円であります。</p>	建物	50,106 千円	土地	335,820 千円	構築物	202 千円	計	386,128 千円
建物	50,106 千円								
土地	335,820 千円								
構築物	202 千円								
計	386,128 千円								

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年2月20日)	当事業年度 (平成23年2月20日)
<p>1 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 2,800,000千円</p> <p>借入実行残高 - 千円</p> <p>差引額 2,800,000千円</p>	<p>1 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 2,800,000千円</p> <p>借入実行残高 - 千円</p> <p>差引額 2,800,000千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)
<p>1 他勘定振替高は、自家消費に係るものであります。</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は83%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は17%であります。</p> <p>販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>1 運送保管料 889,086千円</p> <p>2 広告宣伝費 415,456千円</p> <p>3 給料手当 2,946,724千円</p> <p>4 貸倒引当金繰入額 7,049千円</p> <p>5 賞与引当金繰入額 288,998千円</p> <p>6 役員賞与引当金繰入額 20,600千円</p> <p>7 退職給付費用 32,085千円</p> <p>8 役員退職慰労引当金繰入額 17,236千円</p> <p>9 減価償却費 437,586千円</p> <p>10 地代家賃 1,875,775千円</p> <p>3 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物附属設備除却損 412千円</p> <p>機械装置除却損 2,567千円</p> <p>車両運搬具除却損 92千円</p> <p>長期前払費用除却損 673千円</p> <p>合計 3,745千円</p>	<p>1 同左</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は82%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は18%であります。</p> <p>販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>1 運送保管料 1,023,827千円</p> <p>2 広告宣伝費 442,548千円</p> <p>3 給料手当 3,438,215千円</p> <p>4 賞与引当金繰入額 338,114千円</p> <p>5 退職給付費用 37,345千円</p> <p>6 役員退職慰労引当金繰入額 23,837千円</p> <p>7 減価償却費 510,446千円</p> <p>8 地代家賃 2,170,319千円</p> <p>3 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>建物除却損 9,498千円</p> <p>建物附属設備除却損 11,449千円</p> <p>車両運搬具除却損 446千円</p> <p>工具器具備品除却損 365千円</p> <p>ソフトウェア除却損 195千円</p> <p>長期前払費用除却損 218千円</p> <p>合計 22,173千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(株)	13,120,400	13,120,400	-	26,240,800
自己株式				
普通株式(株)	50	228	-	278

(変動事由の概要)

発行済株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

普通株式の発行済株式総数の増加13,120,400株は、平成21年10月1日付で1株を2株に分割したことに
よるものであります。

普通株式の自己株式の増加228株は、単元未満株式の買取による増加89株及び平成21年10月1日付で1株を
2株に分割したことによるもの139株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月16日 定時株主総会	普通株式	157,444	12(注)	平成21年2月20日	平成21年5月18日

(注)創業60周年記念配当2円を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月15日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	209,924	8	平成22年2月20日	平成22年5月17日

当事業年度（自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式（株）	26,240,800			26,240,800
自己株式				
普通株式（株）	278	25		303

（変動事由の概要）

発行済株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

普通株式の自己株式の増加25株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年 5月15日 定時株主総会	普通株式	209,924	8	平成22年 2月20日	平成22年 5月17日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年 5月14日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	209,923	8	平成23年 2月20日	平成23年 5月16日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)		当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 2月20日現在)		1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 2月20日現在)	
現金及び預金勘定	2,884,004千円	現金及び預金勘定	2,559,909千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	126,190千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	126,199千円
現金及び現金同等物	2,757,813千円	現金及び現金同等物	2,433,710千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)		当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	
1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引		1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引	
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	-	-	-
工具、器具及び備品	-	-	-
ソフトウェア	-	-	-
合計	-	-	-
(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内	-	千円	
1年超	-	千円	
合計	-	千円	
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		6,757千円	
減価償却費相当額		6,757千円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
2 オペレーティング・リース取引		2 オペレーティング・リース取引	
未経過リース料			
1年内	-	千円	
1年超	-	千円	
合計	-	千円	

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の金融商品に対する取組は、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達については、主に自己資金で賅っております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、クレジットカード売上に関してクレジットカード会社、商品供給売上に関して取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、上場株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金及び建設協力金は、店舗の賃貸借契約によるものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、その決済時において、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であり、為替変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「債権管理規程」に従い、売掛金、差入保証金、建設協力金について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収遅延のおそれのあるときは、担当部署が速やかに適切に処理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

市場性のある投資有価証券は、定期的に時価を把握しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については「金融派生商品取引管理規程」に従い、決裁担当者の承認を得て行っております。

また取締役会に対して、定期的な運用状況の報告がなされております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が毎月資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものには、次表には含めておりません。((注)2を参照ください)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	2,559,909	2,559,909	-
(2)売掛金	701,323	701,323	-
(3)投資有価証券	6,900	6,900	-
(4)差入保証金	166,855	167,271	415
(5)建設協力金	1,059,374	1,047,804	11,570
資産計	4,494,363	4,483,209	11,154
(1)支払手形	363,498	363,498	-
(2)買掛金	1,243,963	1,243,963	-
(3)未払金	340,414	340,414	-
(4)未払費用	503,523	503,523	-
(5)未払法人税等	866,259	866,259	-
負債計	3,317,660	3,317,660	-
デリバティブ取引(*) ヘッジ会計が適用され ていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用され ているもの	(21,113)	(21,113)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金、(5) 建設協力金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値によっております。

なお、これらのうち、契約によりキャッシュ・フローが確定している差入保証金に含まれている差入預託保証金及び建設協力金以外については、下記(注)2.の通り、時価を算定することが極めて困難であるため、時価が確定できる差入預託保証金、建設協力金についてのみ帳簿価額及び時価を記載しております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
差入保証金	1,579,283

(注) 1. の(4)の差入預託保証金を除き、市場価格もなくまた賃貸借契約における退去までの期間を算定することは困難であることから、キャッシュ・フローを合理的に見積ることができず、時価を算定することが極めて困難である為、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	2,559,909	-	-	-
売掛金	701,323	-	-	-
差入保証金	9,259	41,000	47,067	69,526
建設協力金	68,776	284,965	346,547	359,084

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年2月20日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,860	6,000	4,140
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	1,860	6,000	4,140
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
合計		1,860	6,000	4,140

当事業年度(平成23年2月20日現在)

1 関係会社出資金

関係会社出資金(貸借対照表計上額 160,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,900	1,860	5,040
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	6,900	1,860	5,040
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
合計		6,900	1,860	5,040

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。

(2) 取引に関する取組方針及び利用目的

当社のデリバティブ取引は、外貨建取引に係る将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機目的では行わない方針であります。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、重要な会計方針 6 ヘッジ会計の方法に記載しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

当社の行なっている為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。

なお、当社の為替予約の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクは殆どないと認識しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行及び管理については「金融派生商品取引管理規程」に従い、決裁担当者の承認を得て行なっております。また、取締役会に対して、定期的な運用状況の報告がなされております。

2 取引の時価等に関する事項(平成22年 2月20日現在)

為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当事業年度(平成23年 2月20日現在)

1 ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているもの

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	2,907,982	-	(注) 1 21,113
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	362,963	-	(注) 2

(注) 1. 時価の算出方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
当社は、大阪商工会議所の特定退職金共済制度に加盟しており、当事業年度に費用認識した拠出額は32,085千円、平成22年 2月20日現在の積立金合計額は、147,503千円であります。	当社は、大阪商工会議所の特定退職金共済制度に加盟しており、当事業年度に費用認識した拠出額は37,345千円、平成23年 2月20日現在の積立金合計額は、178,856千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年 2月20日)	当事業年度 (平成23年 2月20日)																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>117,044千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>85,234千円</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td>29,873千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>40,240千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>67,560千円</td></tr> <tr><td>建設協力金</td><td>44,075千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>8,668千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>17,741千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>410,440千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td>5,813千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>404,626千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr><td>長期前払費用</td><td>60,665千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>1,676千円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>9,577千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>71,920千円</td></tr> <tr><td>差引：繰延税金資産の純額</td><td>332,706千円</td></tr> </table>	賞与引当金	117,044千円	未払事業税	85,234千円	未払社会保険料	29,873千円	減価償却超過額	40,240千円	役員退職慰労引当金	67,560千円	建設協力金	44,075千円	貸倒引当金	8,668千円	その他	17,741千円	繰延税金資産小計	410,440千円	評価性引当金	5,813千円	繰延税金資産合計	404,626千円	長期前払費用	60,665千円	その他有価証券評価差額金	1,676千円	繰延ヘッジ損益	9,577千円	繰延税金負債合計	71,920千円	差引：繰延税金資産の純額	332,706千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>136,936千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>67,587千円</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td>35,832千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>47,841千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>77,214千円</td></tr> <tr><td>建設協力金</td><td>64,784千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>8,485千円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>8,550千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>26,771千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>474,006千円</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td>5,643千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>468,362千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr><td>長期前払費用</td><td>87,269千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>2,041千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>89,310千円</td></tr> <tr><td>差引：繰延税金資産の純額</td><td>379,052千円</td></tr> </table>	賞与引当金	136,936千円	未払事業税	67,587千円	未払社会保険料	35,832千円	減価償却超過額	47,841千円	役員退職慰労引当金	77,214千円	建設協力金	64,784千円	貸倒引当金	8,485千円	繰延ヘッジ損益	8,550千円	その他	26,771千円	繰延税金資産小計	474,006千円	評価性引当金	5,643千円	繰延税金資産合計	468,362千円	長期前払費用	87,269千円	その他有価証券評価差額金	2,041千円	繰延税金負債合計	89,310千円	差引：繰延税金資産の純額	379,052千円
賞与引当金	117,044千円																																																																
未払事業税	85,234千円																																																																
未払社会保険料	29,873千円																																																																
減価償却超過額	40,240千円																																																																
役員退職慰労引当金	67,560千円																																																																
建設協力金	44,075千円																																																																
貸倒引当金	8,668千円																																																																
その他	17,741千円																																																																
繰延税金資産小計	410,440千円																																																																
評価性引当金	5,813千円																																																																
繰延税金資産合計	404,626千円																																																																
長期前払費用	60,665千円																																																																
その他有価証券評価差額金	1,676千円																																																																
繰延ヘッジ損益	9,577千円																																																																
繰延税金負債合計	71,920千円																																																																
差引：繰延税金資産の純額	332,706千円																																																																
賞与引当金	136,936千円																																																																
未払事業税	67,587千円																																																																
未払社会保険料	35,832千円																																																																
減価償却超過額	47,841千円																																																																
役員退職慰労引当金	77,214千円																																																																
建設協力金	64,784千円																																																																
貸倒引当金	8,485千円																																																																
繰延ヘッジ損益	8,550千円																																																																
その他	26,771千円																																																																
繰延税金資産小計	474,006千円																																																																
評価性引当金	5,643千円																																																																
繰延税金資産合計	468,362千円																																																																
長期前払費用	87,269千円																																																																
その他有価証券評価差額金	2,041千円																																																																
繰延税金負債合計	89,310千円																																																																
差引：繰延税金資産の純額	379,052千円																																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>2.0%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等</td><td>0.4%</td></tr> <tr><td>役員賞与損金不算入</td><td>0.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>43.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		住民税均等割	2.0%	過年度法人税等	0.4%	役員賞与損金不算入	0.2%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.5%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>2.2%</td></tr> <tr><td>寄付金</td><td>0.5%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>43.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		住民税均等割	2.2%	寄付金	0.5%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4%																																						
法定実効税率	40.5%																																																																
(調整)																																																																	
住民税均等割	2.0%																																																																
過年度法人税等	0.4%																																																																
役員賞与損金不算入	0.2%																																																																
その他	0.3%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4%																																																																
法定実効税率	40.5%																																																																
(調整)																																																																	
住民税均等割	2.2%																																																																
寄付金	0.5%																																																																
その他	0.2%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4%																																																																

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)

当社では、大阪府その他の地域において賃貸用の店舗等(土地を含む。)を有しております。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は19,887千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
	382,297	382,297	378,333

(注)1.貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2.主な変動

増加額は、有形固定資産からの振替によるもの(385,031千円)であります。

減少額は、減価償却によるもの(2,734千円)であります。

3.時価の算定方法

主として社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額であります。

(追加情報)

当事業年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)	当事業年度 (自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)
当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。	同左

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。
- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	下田 進			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 15.35		当社店舗等 賃借契約の 被保証 (注)			

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社が賃借している営業店舗の賃借契約に対し連帯保証を受けております。なお、保証料の支払は行
っておりません。対象となる店舗の平成21年 2月21日より平成22年 2月20日に係る消費税等を除く賃借
料は、12,000千円であります。

当事業年度(自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)

1 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。
- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
取引金額に重要性がないため記載を省略しております。
- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	下田 進			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 15.35		当社店舗等 賃借契約の 被保証 (注)			

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社が賃借している営業店舗の賃借契約に対し連帯保証を受けております。なお、保証料の支払は行
っておりません。対象となる店舗の平成22年 2月21日より平成23年 2月20日に係る消費税等を除く賃借
料は、10,860千円であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
該当事項はありません。
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)
該当事項はありません。	同左

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)					
1株当たり純資産額 387.97円	1株当たり純資産額 460.53円					
1株当たり当期純利益 79.96円	1株当たり当期純利益 81.56円					
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成21年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前事業年度 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 314.68円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 59.01円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。</p> </td> </tr> </tbody> </table>		前事業年度 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)	1株当たり純資産額 314.68円	1株当たり当期純利益 59.01円	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。</p>	
前事業年度 (自 平成20年2月21日 至 平成21年2月20日)						
1株当たり純資産額 314.68円						
1株当たり当期純利益 59.01円						
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。</p>						

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成22年2月20日)	当事業年度 (平成23年2月20日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	10,180,521	12,084,647
普通株式に係る純資産額(千円)	10,180,521	12,084,647
貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額との差額の主な内訳(千円)		
普通株式の発行済株式数(株)	26,240,800	26,240,800
普通株式の自己株式数(株)	278	303
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	26,240,522	26,240,497

2 1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	2,098,066	2,140,178
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,098,066	2,140,178
期中平均株式数(株)	26,240,540	26,240,507

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
<p>子会社の設立</p> <p>当社は、平成22年 1月25日開催の取締役会において、中国・北京市に子会社を設立することを決議し、平成22年 3月 5日に設立しました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1)設立の目的</p> <p>当社は、中長期の事業戦略として海外出店を企図しており、中でも高成長が期待できる中国市場の店舗展開を行うためであります。</p> <p>(2)設立する会社の概要</p> <p>商号 愛三希(北京)自転車商貿有限公司 所在地 中華人民共和国北京市朝陽区 代表者 執行董事兼總經理 下田佳史(当社専務取締役商品本部長) 資本金 160,000千円 出資者 株式会社あさひ(100%出資) 事業内容 自転車小売業</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,052,213	1,453,684	107,533	5,398,364	2,229,856	399,638	3,168,507
構築物	43,818	21,702	1,544	63,977	27,937	7,930	36,040
機械及び装置	50,930	24,240		75,170	25,446	9,500	49,724
車両運搬具	136,375	47,128	5,573	177,929	130,662	33,375	47,267
工具、器具及び備品	424,538	83,868	8,201	500,205	355,802	64,010	144,403
土地	1,610,708	130,412	335,820	1,405,301			1,405,301
建設仮勘定	185,802	1,361,387	1,445,003	102,187			102,187
有形固定資産計	6,504,388	3,122,424	1,903,676	7,723,136	2,769,704	514,456	4,953,431
無形固定資産							
借地権	8,019			8,019			8,019
ソフトウェア	66,537	66,623	15,566	117,594	38,935	12,950	78,659
その他	4,659	73,588	68,259	9,988	253	51	9,734
無形固定資産計	79,216	140,212	83,826	135,602	39,188	13,002	96,413
投資その他の資産							
長期前払費用	280,453	111,483	4,716	387,220	86,658	34,266	300,561
投資不動産		417,974		417,974	35,677	2,734	382,297
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新規出店によるもの	736,065千円
建物	新社屋竣工によるもの	321,378千円
建物	倉庫増築によるもの	345,804千円
建設仮勘定	新規出店によるもの	617,703千円
建設仮勘定	新社屋建設によるもの	301,881千円
建設仮勘定	倉庫増築によるもの	342,053千円
投資不動産	有形固定資産からの振替によるもの	417,974千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

土地	投資不動産への振替によるもの	335,820千円
----	----------------	-----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	36,081	7,018	14,677	7,469	20,953
賞与引当金	288,998	338,114	288,998		338,114
役員賞与引当金	20,600		20,600		
役員退職慰労引当金	166,816	23,837			190,653

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	36,401
預金	
当座預金	1,491,172
普通預金	581,993
定期預金	450,341
小計	2,523,508
合計	2,559,909

b 売掛金

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス株式会社	181,778
株式会社ジェーシーピー	128,277
三井住友カード株式会社	85,530
三井住友銀行株式会社(一括支払信託)	59,067
株式会社クレディセゾン	47,235
その他	199,434
合計	701,323

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
457,175	10,679,260	10,435,111	701,323	93.70	19.8

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

c 商品

品名	金額(千円)
自転車	2,741,630
販売用部品等	490,883
合計	3,232,513

d 未着商品

品名	金額(千円)
P B(プライベートブランド)自転車	281,590
販売用部品等	6,761
合計	288,351

e 貯蔵品

品名	金額(千円)
補修用部品	42,908
防犯登録資材	18,335
その他	14,153
合計	75,397

固定資産

a 差入保証金

相手先	金額(千円)
セントラルコンパス株式会社	81,006
ダイワロイヤル株式会社	76,875
大和情報サービス株式会社	41,000
加藤幸生	27,966
有限会社千歳	27,350
その他	1,491,939
合計	1,746,138

b 建設協力金

相手先	金額(千円)
大和情報サービス株式会社	80,748
高井初	29,897
香川建設株式会社	27,587
有限会社増田商事	25,147
鈴木石油株式会社	24,207
その他	871,785
合計	1,059,374

流動負債

a 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ブリヂストンサイクル西日本販売株式会社	85,043
アサヒサイクル株式会社	66,190
敷島自転車株式会社	48,744
有限会社アキコーポレーション	34,029
株式会社ジャイアント	32,620
その他	96,869
合計	363,498

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年 3月	163,720
4月	130,222
5月	69,556
合計	363,498

b 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
天津科林自転車有限公司	248,169
ヤマハ発動機販売株式会社	179,516
パナソニックサイクルテック株式会社	126,444
ブリヂストンサイクル西日本販売株式会社	105,075
株式会社住友倉庫	57,041
その他	527,715
合計	1,243,963

c 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	544,662
事業税	166,883
住民税	154,713
合計	866,259

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	第2四半期 (自平成22年5月21日 至平成22年8月20日)	第3四半期 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)	第4四半期 (自平成22年11月21日 至平成23年2月20日)
売上高(千円)	8,245,967	6,946,864	7,274,075	6,205,002
税引前四半期純利益金額(千円)	1,532,907	897,173	876,204	473,311
四半期純利益金額(千円)	874,386	510,901	497,697	257,193
1株当たり四半期純利益金額(円)	33.32	19.47	18.97	9.80

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	2月20日
剰余金の配当の基準日	8月20日 2月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.cb-asahi.jp/real/
株主に対する特典	年2回、2月20日及び8月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様に対し、所有株式数に応じて下記のとおり、サイクルベースあさひとして営業する当社全店舗（サイクルモール・ヤフー店/楽天市場店、携帯モバイルサイトは除きます。）、及びFC店にてご利用いただける優待券を贈呈いたします。なお、贈呈時期は毎年5月および11月を予定しております。 100株以上 500株未満保有の株主様 1,000円のご優待券×2枚 500株以上1,000株未満保有の株主様 1,000円のご優待券×5枚 1,000株以上5,000株未満保有の株主様 1,000円のご優待券×10枚 5,000株以上 保有の株主様 1,000円のご優待券×20枚

(注) 当会社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利及び本定款に定める権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、
有価証券報告書の確認書 事業年度 自 平成21年2月21日 平成22年5月17日
(第35期) 至 平成22年2月20日 近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類 平成22年5月17日
近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書 (第36期第1四半期) 自 平成22年2月21日 平成22年7月2日
至 平成22年5月20日 近畿財務局長に提出
(第36期第2四半期) 自 平成22年5月21日 平成22年10月4日
至 平成22年8月20日 近畿財務局長に提出
(第36期第3四半期) 自 平成22年8月21日 平成23年1月4日
至 平成22年11月20日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 5月15日

株式会社あさひ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 浩一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桂木 茂

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさひの平成21年2月21日から平成22年2月20日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あさひの平成22年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あさひの平成22年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社あさひが平成22年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注記文) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 5月14日

株式会社あさひ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 浩 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂 木 茂

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あさひの平成22年2月21日から平成23年2月20日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社あさひの平成23年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社あさひの平成23年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社あさひが平成23年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注記文) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。